

## ○藤沢市日常生活自立支援事業補助金交付要綱

改正 令和4年3月31日

### (趣旨)

第1条 日常生活において、十分な福祉サービスの利用を受けられない認知症性高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な者及び身体障がい者、寝たきりの高齢者等に対して、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理などのサービス援助を行うことにより、地域で自立した生活を送れるよう支援し、もって、その者の権利を擁護する藤沢市社会福祉協議会に対し、日常生活自立支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、藤沢市補助金交付規則（昭和35年藤沢市規則第11号）の定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### (補助の対象)

第2条 この補助金の対象となる費用の範囲は、日常生活自立支援事業に要する費用で、次に掲げるものとする。

- (1) 福祉サービスの利用援助に要する費用
- (2) 日常的な金銭管理サービスに要する費用
- (3) 書類等預かりサービスに要する費用
- (4) 権利擁護に関する相談に要する費用

### (補助金額)

第3条 補助金の額は、前条の規定により算出した費用で、予算の範囲内とする。

### (補助金交付の申請手続)

第4条 補助金の交付を受けようとするものは、補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めた場合は、添付書類の提出を省略することができる。

- (1) 藤沢市日常生活自立支援事業計画説明書
- (2) 収支予算書（第2号様式）
- (3) 定款
- (4) 役員名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたもの

(補助金交付の決定)

第5条 市長は、前条の規定により、補助金交付の申請があったときは、審査のうえ、交付の可否を決定し、補助金交付決定通知書(第3号様式)により、当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、次の各号に掲げる条件を付けて、当該補助金の交付を決定するものとする。

- (1) 代表者はこの事業施行に関して必要な書類を整備するとともに、この補助金を目的以外に使用しないこと。
- (2) この事業施行について、市は随時、帳簿、書類等の提出を求め、必要な検査又は指示をすることができる。

(事業の計画変更)

第6条 前条第1項の規定により、補助金交付の決定通知を受けたものが、当該事業の計画を変更しようとするときは、速やかに事業計画変更承認申請書(第4号様式)に必要な書類を添えて、市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、審査のうえ、適当と認められるものについて、事業計画変更承認通知書(第5号様式)により通知する。

(補助金の交付時期)

第7条 補助金の交付時期は、前金払とする。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするものは、別に定める請求書を市長に提出しなければならない。

(事業実績報告書の提出)

第8条 補助金の交付を受けたものは、当該事業を完了したときは、事業完了届兼事業実績報告書(第6号様式)に次に掲げる書類を添えて、交付決定した年度終了後1月以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 当該事業の成果を記載した書類
- (2) 収支決算書(第7号様式)

(備付帳簿)

第9条 補助金の交付を受けたものは、事業の施行に関し、必要な帳簿等を備え付け、5年間保管整備しておかななければならない。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、藤沢市日常生活自立支援事業補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は2010年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は2011年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和4年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

藤 沢 市 長

住 所

申請人 名 称

代表者氏名

次のとおり申請します。

1 事業名	
2 施行場所	
3 事業費	円
4 補助金申請額	円
5 計画概要	
6 着手予定年月	年 月 日
7 完成予定年月	年 月 日
8 送付書類	

第2号様式（第4条関係）

## 収支予算書

収入

区 分	予 算 額	摘 要
合 計		

支出

区 分	予 算 額	摘 要
合 計		

第3号様式（第5条関係）

補助金交付決定通知書

年 月 日	
様	
藤沢市長 氏 名 印	
次のとおり交付する。	
1 事業名	事業
2 施行場所	
3 補助金額	円
4 条件	<p>(1) 代表者はこの事業施行に関して必要な書類を整備するとともに、この補助金を目的以外に使用しないこと。</p> <p>(2) この事業施行について、市は随時、帳簿、書類等の提出を求め、必要な検査又は指示をすることができる。</p> <p>(3) 交付時期は、別紙のとおり。</p>
5 指示	<p>(1) 代表者は、年度終了後1月以内に事業完了届兼事業実績報告書当該事業の成果を記載した書類及び収支決算書を添えて、市長に提出すること。</p> <p>(2) その他（ ）</p>

第4号様式（第6条関係）

事業計画変更承認申請書

年 月 日	
藤沢市長	
住 所 名 称 代表者氏名	
次のとおり申請します。	
1 事業名	事業
2 施行場所	
3 変更事業費	
4 変更期日	
5 変更完了年月日	年 月 日
6 添付書類	
(事務処理欄)	

第5号様式（第6条関係）

事業計画変更承認通知書

年 月 日	
様	
藤沢市長 氏 名 印	
次のとおり承認する。	
1 事業名	事業
2 施行場所	
3 補助金額	円
4 条 件	(1) 代表者はこの事業施行に関して必要な書類を整備するとともに、この補助金を目的以外に使用しないこと。 (2) この事業施行について、市は随時、帳簿、書類等の提出を求め、必要な検査又は指示をすることができる。
5 指 示	(1) 代表者は、年度終了後1月以内に事業完了届兼事業実績報告書、当該事業の成果を記載した書類及び収支決算書を添えて、市長に提出すること。 (2) その他（ ）



第6号様式（第8条関係）

事業完了届兼事業実績報告書

年 月 日

藤 沢 市 長

住 所

名 称

代表者氏名

次のとおり報告します。

1 事業名	
2 施行場所	
3 事業費	
4 補助金額	
5 着手年月日	
6 完了年月日	
7 経過と内容	
8 添付資料	<input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 事業内容報告書

上記のとおり報告がありました。

				收受
				決裁

